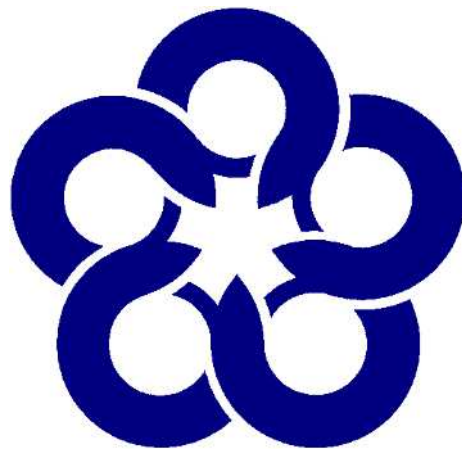


令和8年度

施政方針



太宰府市

本日ここに、令和8年第一回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中ご参集賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、令和8年度の当初予算案をはじめ主要施策及び条例案などをご審議いただく重要な議会ととらえております。

議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端を申し述べ、議員各位や市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

私は、太宰府で生まれ育ち、長らく太宰府市役所に勤め、また、個人としても伝統行事や地域活動にも関わり、地域の皆様の声を直接聴いてまいりました。選挙期間中も多くの方々との出会いのなかで、様々な課題や行政がしなければならないことを肌で感じ、現場で皆様の生の声を直接お聴きしてまいりました。

そして、本年1月に市長に就任して以来、歩みを一つひとつ積み重ねる中で、地域が抱える課題や、解決すべき重要事案に対する認識をさらに深めております。就任後も様々な会議や行事に参加し、市民の皆様や関係者との対話を積極的に続けることで、多様な視点を市政運営に取り込む努力を進めております。

私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガンのもと、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つのまちづくりを施策として掲げました。

また、職員に対しましては、市長就任式及び仕事始め式における訓示の中で、「職員の力が市政を支えている。行政はあくまでも縁の下の力持ち、影の存在かもしれないが職員の力がないと屋台が支えられない。私たちは行政のプロであるという誇りをもち一人ひとりが自信を持って行政運営に関わって業務をしてほしい。」と呼びかけました。

これまで培った行政経験を基に、次世代に責任をもってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、市民の皆様の声を市政に反映し、今やるべきことを一つひとつ着実に実施して、さらに安全安心で誇りに思えるま

ちとなるよう、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員と協力し、これらのまちづくりに全力を尽くしてまいります。

そのような中、1月23日には市長をトップとした太宰府市渇水対策本部を設置し対策を行ってまいりました。令和7年9月以降少雨が続き、本市の主要な水源である福岡地区水道企業団関連ダム（筑後川水系）と山神ダムの貯水量が急激に低下し、今後も水源の状況が回復する見込みは厳しく生活への影響が回避できない状況から減圧給水などを実施しました。その間、市民の皆様には節水に努めていただき、厚くお礼を申し上げます。

あらためて、本市を取り巻く水資源の状況を再認識する中で、市民の皆様の協力を得ながら一人ひとりができる小さな行動を積み重ねることの重要性を感じたところです。

また、近年の物価上昇に伴う市民生活への影響は緊急に取り組むべき課題であり、生活に大きな影響を受けている市民の生活を守るための支援策を実施するなど、スピード感を持って積極的な対応を進めてまいります。

令和8年度の当初予算案は、予算規模として総額347億円余りとなりました。

それでは、令和8年度の当初予算案や重要施策につきまして「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づき概要をご説明申し上げます。

はじめに基本目標1「だざいふの底力総発揮構想（成長戦略）」についてです。

まず、「市街地の活性化」についてです。

その中でもまず「五条地区活性化の検討」についてです。

本市の重要課題である、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について「五条地区活性化検討委員会」を立ち上げ、地域の皆様をはじめ様々な方々からのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

続いて「都市計画マスタープランの改定」についてです。

本市の長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向け大きな道筋を明らかにした都市計画に関する基本的な方針を定める、都市計画マスタープランについて、少子・高齢化や社会経済状況、多様に変化するニーズ等を踏まえ、持続可能で安全・安心な、未来へ繋ぐまちづくりを推進するため、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合・連携を図りながら、令和18年度までを目標年次とする第二次都市計画マスタープランの改定に向け取組を進めてまいります。

次に「DXの推進」についてです。

その中でもまず「自治体DXの推進」についてです。

「人にやさしいデジタル化」の実現に向け、デジタル化を推進する各種施策に取り組むためDX推進本部を立ち上げ、更なるDXの推進を検討してまいります。また、自治体や企業での利用が急速に広がる生成AIについて、本市でも令和7年度に試験導入を行い、文書作成やアイデア出しなど導入による業務効率化の有効性を確認することができたことから、昨年12月から本格導入を行いました。令和8年度も効果的な活用を進めることで更なる組織パフォーマンスの向上に取り組んでまいります。

続いて「施設予約システムの利便性向上」についてです。

公共施設の空き状況の照会、予約等をインターネットから行うことができる公共施設予約システムを国の補助を活用し更新いたします。対象施設に太宰府館を加えるほか、オンライン決済及び鍵の開閉を利用者が自ら行えるスマートロックを導入することにより、利便性と施設稼働率の向上、コスト削減を図ってまいります。

次に「地域資源の活用」についてです。

その中でもまず「有害鳥獣被害防止対策の推進」についてです。

イノシシ等による農作物被害防止のため、猟友会や農事組合に協力いただきながら、箱罠を設置し捕獲に努めておりますが、箱罠を増設及び更新するとともに、イノシシの幼獣捕獲に対して交付される国からの交付金額に市独自に奨

励金を上乗せする支援を開始いたします。また、農家等が設置するメッシュ柵等の資材購入に係る費用を助成することで、農産物への被害抑制と生産の安定化に取り組み、有害鳥獣被害防止対策の強化に努めてまいります。

続いて「空き家の適正管理」についてです。

空家等の問題は全国的には増加傾向にあるものの、本市は空家等対策の取組によって問題のある空家等の把握件数は年々減少し、一定の成果をあげているところです。今後更なる空家等の適正管理を推進するために、相続人や管理する人が存在しないことで周辺の住環境に悪影響を及ぼす物件について、相続財産管理人等の選任申立などを行う新たな取組を進めてまいります。

続いて「市民農園の整備」についてです。

市民が農作物づくりを体験する場として農地の有効活用と保全を図るため市民農園を9か所設置しておりますが、うち1か所について令和8年3月に閉鎖の必要が見込まれることから、新たに市民農園1か所の整備を行います。また、市民農園の利用充実のため、野菜づくり等の講習会を開催するとともに市民農園での活動を通じ、農業・食糧に対しての理解を深めていただくことで、食育の推進も図ってまいります。

次に「産業振興」についてです。

「令和の都だざいふ「梅」プロジェクトの推進」についてです。

これまでに拡大してきた梅園から収穫できる梅の量を増やすため、剪定などの適正管理に注力するとともに、多様な主体との連携による製品開発等を継続して実施します。また、市内事業者の皆様と協力しながら、梅にちなんだ商品を扱うマルシェ「太宰府梅乃市」を開催し、市内外の方々により一層「梅のまち」としてのイメージの浸透やブランドの確立を図ってまいります。

次に「地域との連携強化」についてです。

「ふるさと納税を活用した大学支援」についてです。

本市はこの4月に開学を迎える福岡国際音楽大学を含め6つの大学・短期大学を有する学問のまちです。大学の主な入学者である18歳人口や若年人口が

減少する中、学校法人が安定して教育活動や事業等を実施することができるよう、ふるさと納税による寄附金を活用し市内大学への支援を行ってまいります。

次に「地域経済の活性化」についてです。

「地域経済の活性化・起業創業支援」についてです。

商工会と連携して地場産業育成を進めるため、商工会への支援を充実させるとともに、創業に必要な経費や家賃の補助などを継続して実施することで市内での起業創業支援に取り組み、経済税収効果の向上を図ってまいります。さらに、物価高騰の影響を受ける市民や事業者を支援するためプレミアム付商品券の発行額を増額するなど地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次は基本目標2「だざいふ型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」についてです。

まず、「子育て・教育環境の充実」についてです。

その中でもまず「小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助」についてです。

国が予定している小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助だけでは保護者負担が発生します。子どもたちが安心して栄養バランスのとれた食事を摂ることができ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、この保護者負担分を市が補助することにより、実質的な小学校給食の無償化を令和8年度から実施してまいります。また、国・県の補助が見込まれない中学校給食についても、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した10割補助を行い、子どもたちの成長を後押ししてまいります。

続いて「子育て応援アプリを活用したDX推進」についてです。

子育て支援アプリ（母子モ）を活用し、予防接種に係る手続きをデジタル化することで、保護者が医療機関で紙の問診票を複数枚記入する負担の軽減に加え予防接種の履歴をオンラインで確認することを可能とし、子育て支援サービスの向上を図ってまいります。また、市内の医療機関に対し、当該業務に関するデジタル化に係る費用の一部を助成し医療DXの後押しを行ってまいります。

続いて「スクールバス運行」についてです。

北谷地区から太宰府小学校、太宰府中学校にまほろば号で通学している児童生徒のため、まほろば号の減便やダイヤ改正などの影響がない、より確実な通学支援のため、スクールバスの運行を開始いたします。また、内山地区の児童が、観光客が増加する紅葉シーズンにまほろば号に乗車することができない事象が課題となっていることから、紅葉シーズンには内山地区に下校時の臨時スクールバスも運行することで児童生徒の通学手段を確保してまいります。

続いて「乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）」についてです。

生後半年から満3歳未満までの保育所などに通所していない子どもを対象に、就労要件を問わず月一定時間内で柔軟に利用できる、こども誰でも通園制度を開始いたします。子どもの健やかな成育環境を整えるとともに、子育て家庭への支援の更なる充実を図ってまいります。

続いて「学業院中学校施設整備」についてです。

令和12年度までを事業予定期間としている学業院中学校施設整備について、令和8年度は老朽化が進んでいる屋内運動場の改築工事に着手し、教育環境の向上を図ってまいります。

続いて「太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良」についてです。

太宰府西小学校の管理棟・教室棟について、建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう省エネルギー化や環境性能の向上など施設の改修を進めてまいります。

続いて「太宰府小学校長寿命化改良」についてです。

太宰府小学校の教室棟について、建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態への対応が可能となるよう環境性能の向上など施設の改修を進めてまいります。

続いて「子ども医療費助成の充実」についてです。

子育てにかかる経済的負担軽減を図るため、県の補助対象範囲を上回る本市独自の子育て支援施策として、これまで高校生世代にまで拡充してきた子ども

医療費の助成事業について継続して実施し子育て世帯を応援してまいります。

続いて「離乳食教室の拡充」についてです。

子どもの離乳期や幼児期は食事の進行状況の個人差が大きく、きめ細やかなフォローが必要であることから、乳児と保護者を対象とした離乳食教室を対象月齢ごとの教室に変更し、年間を通して複数回開催することで乳児と保護者がいつでも受講することができ、育児の不安の軽減になるよう拡充を図ってまいります。

続いて「RSウイルスワクチン予防接種」についてです。

新生児及び乳児が呼吸器の感染症であるRSウイルス感染症に罹患し重症化することを予防するため妊娠28週から36週の妊婦への定期予防接種を開始し、RSウイルス感染症から守ってまいります。

続いて「教育DXの推進」についてです。

令和7年度に小・中学校で試験導入され、効果が期待されるAIドリルの更なる活用のため、全ての学童保育所に子どもたちがタブレットを使って宿題ができる無線環境を整備し、学力向上に加え、子どもと保護者が家庭で一緒に過ごすことができる貴重な時間の確保にも寄与する取組を進めてまいります。

続いて「ひとり親子育て世帯支援」についてです。

物価高騰により家庭の負担が増加していることを踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得のひとり親子育て世帯に対し、対象児童1人当たり1万円の応援給付金を支給することで支援の充実を図ってまいります。

続いて「保育所等給食支援費補助」についてです。

物価高騰対策として、保育施設に給食材料費高騰分の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに栄養バランスや量を保ったこれまで通りの給食を実施することで子どもの健やかな成長を後押ししてまいります。

次に「福祉サービスの拡充」についてです。

その中でもまず「高齢者へのエアコン購入費用の助成」についてです。

近年の気候変動を踏まえ、高齢者の熱中症などによる健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な生活を送っていただけるように、一定の要件を満たす高齢者世帯に対し必要となるエアコンの購入費用を支援する助成を実施してまいります。

続いて「高齢者等虐待への対応」についてです。

高齢者等への虐待事案の確認には知識と経験、早急な対応と的確な判断を必要とすることから「福岡高齢者・障害者虐待対応チーム」と連携した体制を構築し、迅速かつ専門的な判断に基づいた解決を図り、高齢者等の人権を擁護し誰もが個人として尊重されるまちづくりを推進してまいります。

続いて「地域福祉計画及び障がい者プラン改定」についてです。

令和8年度までを実施期間とする第四次地域福祉計画及び第5次障がい者プランについて、既存の各福祉分野の計画等の内容と整合性を図りながら第五次地域福祉計画及び第6次障がい者プランに改定してまいります。

続いて「地域密着型施設等整備補助」についてです。

今後急増する高齢の単身世帯、夫婦のみの世帯及び認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス事業所など、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備に要する経費に対し補助を行ってまいります。

続いて「認知症の人及び家族に対する支援の充実」についてです。

認知症の人の尊厳が守られ、住み慣れた環境・地域で暮らし続けることができるよう関係機関との連携強化を図るとともに、認知症の人やその家族の支援者となる認知症サポーターの養成を積極的に行います。認知症の人及びその家族、支援者とともに認知症カフェの検討や認知症理解の普及啓発を行ってまいります。

続いて「介護のしごと魅力発信・人材確保定着」についてです。

介護ニーズが高まる一方で介護人材の不足が生じており、安定した介護サービスを提供するために介護のしごとの魅力を発信するとともに、介護事業所の

人材確保策に対する支援を行うなど介護人材の確保・定着を図ってまいります。

次に「人権・多様性尊重のまちづくり」についてです。

その中でもまず「男女共同参画プラン改定」についてです。

第3次太宰府市男女共同参画プランの計画期間が令和9年度で終了することから、第4次太宰府市男女共同参画プラン策定の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を行ってまいります。

続いて「人権センター等の整備検討」についてです。

人権センター及び南保育所等の既存施設が更新時期を迎えていることから、太宰府市公共施設等総合管理計画に基づき、整備について「人権センター等整備検討委員会」を立ち上げ、市民等との対話を通じ検討を進めてまいります。

続いて「点字ブロックの整備推進」についてです。

子どもたちの通学路にもなっている吉松地区の愛称向佐野通りの点字ブロックについて、経年劣化による損傷が見られる箇所の改修を行ってまいります。今後も計画的に整備を進めバリアフリーの推進を図ってまいります。

次に「居場所づくりの推進」についてです。

その中でもまず「ヤングケアラー支援」についてです。

ヤングケアラーの問題は本人や家族に自覚がない、表面化しづらいなどの課題があり、学校生活や友人関係、子ども自身の現在と将来に様々な影響が考えられ、支援が急務となっています。ヤングケアラーを早期に把握し、個別具体的な支援につなげるため、学校等を通じたアンケート調査等を行い、適切な支援につなげてまいります。

続いて「メタバースを活用した不登校支援」についてです。

不登校児童生徒が安心して過ごすことができる新たな居場所・学ぶ機会を提供するため、令和7年度に開設し利用者が増加しているインターネット上のメタバース（仮想空間）「とびゆめキャンパス」を活用した支援を引き続き行ってまいります。

続いて「不登校児童生徒支援の推進」についてです。

本市ならではの不登校児童生徒の支援として、全ての小・中学校へのサポートティーチャーの配置、サポートルームの設置及び全ての中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の充実を図り、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に継続して取り組むとともにきめ細やかな対応を行ってまいります。

続いて「孤独・孤立対策の推進」についてです。

社会的課題である孤独孤立対策として、ひきこもりなど様々な理由で途切れていた社会とのつながりを回復するため、社会参加に向けた支援としてひきこもり相談員の配置、相談窓口の設置及び家族や当事者の居場所の開設を県や関係機関と連携しながら継続して行ってまいります。

続いて「地域の居場所づくりの推進」についてです。

子どもから高齢者、不登校児童、ひきこもり者、障がい者など地域の方が気軽に安心して参加できるコミュニティ食堂等に運営経費の一部を助成することによりコミュニティ食堂の取組が充実し、支援の輪が確実に広がっています。引き続き多様な主体と連携することで、全ての人が集える居場所づくりの取組を進めてまいります。

次に「市民の健康づくり」についてです。

その中でもまず「元気づくりポイントリニューアル」についてです。

令和8年度は、従来の手法に加え福岡県が行うふくおか健康ポイントアプリを導入いたします。アプリでは健康に関する情報の発信を行うとともに、抽選で独自の魅力的な奨励品が得られる仕組みとし、より多くの市民の健康増進に寄与するよう推進してまいります。

続いて「骨粗しょう症検診の拡充」についてです。

高齢社会の進展により骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の患者数の増加が予想されることから、検診の機会を増やし、骨折への危険因子を早期発見することで健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に「全世代交流の促進」についてです。

「市民の森の整備推進」についてです。

市民に親しまれている「市民の森」について、森林環境譲与税や県からの交付金を活用し樹木の整備や東屋の改修工事を行い、引き続き全世代が安心して憩い交流できる場所として利用できるように、必要な整備を計画的に進めてまいります。

次に「世界に羽ばたく人材育成」についてです。

その中でもまず「九州国立博物館ツアーズ」についてです。

市立小学校の児童に本市が誇る九州国立博物館の特別展を観覧する機会を設け、世界中の様々な文化に触れながら学習することで、より豊かな教養と感性を身につけグローバルな視点をもった子どもを育て、世界に羽ばたく人材育成を推進するとともに、九州国立博物館との更なる連携を図ってまいります。

続いて「学生まちづくり課題解決プロジェクト」についてです。

高校生・大学生から若者の新しい発想によって本市の課題解決につながる提案を受け、まちづくりに反映する取組を通じて市政への関心を高め、社会に貢献できる人材の育成を図ってまいります。

続いて「世界に羽ばたく人材育成表彰・子ども学生美術展」についてです。

文化や芸術、スポーツなどの分野で活躍する若い才能を称え、育成を進める取組です。継続して実施することで、子どもや若者たちの励みとなりモチベーション向上を図るとともに、次世代を担う人材の育成を推進してまいります。

続いて「子ども学生未来会議」についてです。

太宰府の未来を担う子どもたちが自らの意見を議場で発表し、まちづくりへの意識を育むことを目的として、子どもたちと市長が市の将来について語り合う「子ども議会」を開催し、主権者教育を推進いたします。

次に「スポーツ・文化・芸術の推進」についてです。

その中でもまず「夏休み市民プール開放」についてです。

夏休み期間中、小学生が水に親しむことができる環境を提供するため、市民プールの利用券を配布し、生涯スポーツへの関心・意欲向上を図ってまいります。

す。

続いて「スケートボードパークの整備」についてです。

松川体育館一帯に整備を進めてきたスケートボードパークが令和8年度にオープンいたします。初心者を中心に子どもから大人まで幅広い年代が楽しむことができる施設であり、スケートボードの競技者人口の裾野を広げるとともに次代を担うオリンピック等で活躍できる選手誕生にも期待を寄せています。

次に「地域コミュニティの活性化」についてです。

その中でもまず「放課後子ども教室の拡充」についてです。

放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを行い、多様な体験活動ができるように、現在5つの小学校において地域コーディネーターを中心に地域人材や大学生の協力のもと実施しています。令和8年度は実施校の拡充及び活動内容の充実を図るとともに、地域住民や大学生等からなる地域活動サポーターの積極的な参画を促してまいります。

続いて「市長と語る会」についてです。

市政やまちづくりについて市民の皆様から直接お話を伺う場として、「市長と語る会」を開催いたします。この会では私が地域に出向き、市民の皆様と率直な意見交換を行い、市政運営に生かしてまいります。

続いて「区自治会、校区自治協議会に対する運営支援」についてです。

少子高齢化や災害の頻発化などにより地域のつながりの必要性は以前にも増して高まっております。地域の多様な主体が交流、連携し、防犯や防災、福祉、教育などの地域課題を情報共有しながら、市民に一番身近な自治組織である自治会に対し高齢者向けスマートフォン講座の開催やホームページの立ち上げなど自治会DXの促進を含めた様々な支援を継続して行い、地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

続いて「地区公民館施設整備の促進」についてです。

令和8年度は地区公民館の新築が1件予定されており、拡充された補助基準に基づく経費補助を行います。また、地区公民館の補修・改修などにかかる経

費に対する補助を行い、地区公民館の施設整備を支援してまいります。

次は基本目標3「令和の都大ださいふ構想（圏域拡大戦略）」についてです。

まず、「交通環境の再構築」についてです。

その中でもまず「デマンド交通の運行」についてです。

新たな地域公共交通システムであるA I オンデマンド交通「のるーと太宰府」につきましては、西鉄路線バス星ヶ丘線廃止の影響を受ける市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアで実証運行を行っており、利用される方々にも徐々に浸透し、使いやすいなどのご意見等をいただいているところです。一方で、バス運転士不足という課題に対応するため、コミュニティバス利用状況等の分析により、路線や車両サイズの最適化、バス以外の交通モードによる運行の検討が求められております。このため、高低差のある丘陵地で一定の人口密度を保ちながらも高齢者が多くお住まいであり、道路が狭あいであるため交通空白となっている水城・国分周辺等のエリアにおいて、「のるーと太宰府」の運行可能性について分析、検討を進めてまいります。

続いて「路線バス運行の維持」についてです。

地域公共交通において民間の路線バスは市民の日常生活に欠くことのできない移動手段の一つであり、コミュニティバス、地域サポートカー、A I オンデマンド交通等とともに、地域公共交通体系の再構築のためには全ての交通モードを効果的に活用しながら検討を進める必要があります。そのためにも、路線バスの運行に必要な費用を補助し、路線の維持・存続に向けて努めてまいります。

続いて「地域公共交通計画の策定」についてです。

運転士不足等による公共交通事業者を取り巻く環境や社会情勢の変化に対応し市民や観光客の移動を支えるため、多様な交通手段が連携・協働し将来に渡って持続可能な公共交通体系の構築に向けて、地域公共交通計画策定を進めてまいります。

続いて「総合交通計画の改訂」についてです。

交通分野を取り巻く環境が多様化複雑化していることを踏まえ、渋滞の緩和や安全な交通環境の実現に向けた対策や交通施策等の検討を進め、総合交通計画の改訂について引き続き検討を重ねてまいります。

続いて「コミュニティバスの運行」についてです。

地域公共交通を取りまく環境は、運転士不足や働き方改革、経済合理化、燃料費高騰など著しく厳しさを増しており、コミュニティバスについても同様に、現在の運行体制を維持していくための運転士の確保が困難な状況です。そのような中でも、限りある資源を効果的かつ最適に組み合わせることで可能な限りの運行便数を確保し、運行を継続してまいります。

続いて「交通情報案内システムの充実」についてです。

本市の課題である渋滞の緩和を図るために導入している交通情報案内システムについて、駐車場満空情報の自動判定を実装して機能を充実することで、正確かつリアルタイムな情報を配信し、本市へ来訪される方の分散化と公共交通への利用転換を促してまいります。また、市民が交通情報案内システムを利用することで、日常の移動において渋滞の回避につながるよう利用促進に取り組んでまいります。

次に「観光振興」についてです。

その中でもまず「太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営」についてです。

令和6年度から検討を進めてまいりました観光拠点施設の官民連携検討調査の結果を踏まえ、民間事業者の創意工夫を活用し、太宰府館の一部改装、運営の民間委託による効果的な情報の発信や収益事業を実施することにより太宰府市観光交流センター（仮称）として、太宰府館の機能強化及び運営費の低減を図ってまいります。また、市民と来訪者の交流拠点である太宰府館の空調改修を行います。太宰府館はクーリングシェルター及び避難所としての機能も有し空調を改修することで安心して施設を利用することができる環境を整備してまいります。

続いて「観光回遊ルートの充実」についてです。

スマートフォンの位置情報から得られるデータを活用して、インバウンド動向の把握・分析を進め、観光コンテンツ造成、より効果的なプロモーション内容や適切な渋滞対策実施時期等について検討を行ってまいります。また、太宰府観光協会とも連携して観光コンテンツを造成し、大宰府政庁跡をはじめとする史跡・文化財や観光施設などに誘客し、市内周遊による観光消費の促進、滞在時間の延伸を促してまいります。

次に「持続可能な観光地づくり」についてです。

「オーバーツーリズム対策」についてです。

インバウンドを含めた観光客の急増に伴うごみのポイ捨てや喫煙マナー等の問題に対応するため、参道周辺での清掃活動等の取組や観光マナー等の周知啓発を強化してまいります。また、太宰府ブランド創造協議会で対応の検討などを実施し、持続可能な観光地へ向けた取組を進めてまいります。

次に「ふるさと納税の拡充」についてです。

ふるさと納税による寄附金は貴重なまちづくりの財源であり、制度本来の趣旨を踏まえながらも、しっかりと寄附額を確保していくことが重要であります。地場産品や体験型の返礼品など魅力ある返礼品の開発や拡充に加え、推進体制の充実を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税も積極的に活用し地方創生の推進及び財源の確保に努めてまいります。

次に「文化芸術の振興」についてです。

「文化に触れる機会の提供」についてです。

様々な人が生涯を通じて身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、プラム・カルコア太宰府での市主催事業として、国内外で活躍するアーティストによるコンサートや市民参加型のピアノワークショップなどのプログラムを実施してまいります。

次に「史跡・文化財の保存・活用」についてです。

その中でもまず「特別史跡大宰府跡整備」についてです。

歴史と緑豊かなまちづくりの中核として令和6年度に策定した特別史跡大宰府跡整備基本計画に基づき大宰府跡の整備事業を着実に進めてまいります。令和8年度は、令和9年度からの整備工事を実施する箇所の実施設計や発掘調査等を実施してまいります。

続いて「指定文化財保存整備の推進」についてです。

令和4年度に認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき、指定文化財保存整備事業を継続して実施してまいります。国重要文化財の太宰府天満宮本殿保存修理工事及び同防災施設整備工事への補助や特別史跡水城跡の環境整備事業、史跡観世音寺境内及び子院跡整備事業を行うなど、本市固有の文化財・文化遺産を良好な状態に保つための保存整備を推進してまいります。

続いて「歴史的街なみの保全」についてです。

太宰府天満宮門前町を中心としたエリアの歴史的な家屋に対する保存修理・修景にかかる費用等への助成や朱雀大路などの歴史的な通りや散歩道などの景観修景を行い、歴史的街なみの保全を推進してまいります。

続いて「大宰府政庁前駐車場の活用」についてです。

大宰府政庁前バス専用駐車場の駐車料金を無料とする実証試験を行い、太宰府天満宮周辺に集中する観光客を大宰府政庁跡及び観世音寺などの歴史遺産エリアへ誘導することで回遊性を高め魅力を発信してまいります。

次は基本目標4「持続可能なだざいふ構想（行財政改革戦略）」についてです。

まず、「災害、気候変動への適応」についてです。

その中でもまず「防災備蓄機能の強化」についてです。

巨大地震や頻発する風水害に備えるため、計画的に備蓄品の購入を進めるだけでなく、備蓄内容の見直しや更新を含めた管理を着実に進めることで、災害時に必要な物資を確実に確保し、より安心できる体制を構築してまいります。

続いて「常備消防の管理運営」についてです。

火災、救急、救助の現場では、わずか1分の遅れが命の危険や重大な財産の

損失につながる可能性があるため、消防資器材の計画的な更新や職員の配置体制の充実を図り、市民の生命財産を守るために万全を期して取り組んでまいります。

次に「安全・安心のまちづくり」についてです。

その中でもまず「犯罪被害者の支援」についてです。

犯罪行為により亡くなられた方の遺族又は重傷病を負った方が再び平穏な日常生活を営むことができるように相談体制の整備など総合的に推進してまいります。また、新たに市独自の見舞金を支給することにより犯罪被害者等の経済的負担を軽減し、その日常生活及び社会生活等の早期回復を図ってまいります。

続いて「ため池の防災対策推進」についてです。

市内の防災重点農業用ため池において、堤体の劣化状況の確認をはじめ、耐震性に関する調査や必要な改修工事を実施し安全性の向上を図ることで防災対策を強化してまいります。

続いて「地域見守りカメラの増設」についてです。

犯罪等の抑止及び児童の安全確保を目的とした地域見守りカメラの増設を進め、地域住民が安全に安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進してまいります。

続いて「通学路交通安全対策の推進」についてです。

関係機関等からの通学路点検結果に基づきカーブミラーの設置などを行い、児童生徒の登下校時における交通安全の確保に積極的に取り組んでまいります。

次に「公共施設の多面的活用」についてです。

「公共施設の整備検討」についてです。

市内の公共施設は、市の発展とともに建設されてきましたが、それらの施設の多くが更新時期を迎えていることから、公共施設の需要の変化や管理状況を把握し、財政負担の軽減と平準化の視点を持ちながら、新たに「公共施設整備検討委員会」を立ち上げ、市民ニーズの変化に対応した公共施設の内容や配置のあり方を検討してまいります。

次に「環境負荷軽減の促進」についてです。

その中でもまず「環境美化センターの体制強化」についてです。

令和7年3月にごみに混入していたリチウムイオン電池が原因と思われる火災が発生し、工場棟内の設備が損傷したことで燃えないごみの処理を一部行うことができない状況となりました。近年、全国のごみ処理で同様の事故が頻発していることから、これまで以上に発火の恐れがある異物の除去を行うための体制強化に取り組んでまいります。あわせて市民の皆様には拠点回収によるリチウムイオン電池等の適正な排出を促し、火災の再発防止の徹底を図ってまいります。

続いて「公共施設LED化の推進」についてです。

小・中学校、市役所など公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に変更し、学習環境の改善、電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいります。

続いて「気候変動への適応」についてです。

ゼロカーボンシティの実現を進めるため、戸建住宅用再生可能エネルギー発電等設備等の助成を継続して行ってまいります。さらに、公用車への電気自動車・ハイブリッド車の導入を進め、二酸化炭素排出量の削減を図ってまいります。また、令和7年度から開始した各家庭の日常生活の中で楽しみながら電気・ガスの使用量削減など脱炭素に取り組むECOチャレンジ応援事業への参加者の拡大を図り、市民の自主的な脱炭素行動を促進してまいります。

次に「行財政改革」についてです。

その中でもまず「総合計画の策定」についてです。

本市のこれからあるべき姿・将来像について、今後の望まれる都市像と実現の方向性を明らかにし、本市の行政運営やまちづくりを総合的・計画的に進めるため総合計画の策定に向け取組を進めてまいります。

続いて「民間プール等を活用した水泳授業」についてです。

民間プール等を活用した水泳授業は、現在全ての小学校で実施しております

が、水泳授業環境の向上やプール改修費用の削減を目的として、令和8年度から学業院中学校を更に加えて実施いたします。

次に「市民の利便性向上」についてです。

「窓口機能の充実・強化」についてです。

マイナンバーカード更新等の手続きにおいて、マイナンバーカードを読み取るだけで申請書を作成することができる作成支援システムを導入し「書かない窓口」を実施してまいります。なお、マイナンバーカードの保有促進として市役所正面玄関に設置の証明写真機でのマイナンバーカード作成のための写真撮影代金無料化を継続して実施してまいります。また、土曜・日曜窓口サービス及びコンビニ交付での証明書発行等についても継続実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。

以上、令和8年度の市政運営に臨む私の所信及び主要な施策と事業の概要について、ご説明してまいりました。

37年間の行政経験を生かし、先人から受け継いだ歴史と緑豊かなこの美しい太宰府を次の世代に責任をもってつないでいくとともに、太宰府市のさらなる発展と安全で安心して暮せるまちづくりに一生懸命取り組んでまいります。

また、私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、誠心誠意、全力を尽くして取り組む所存でございます。市民の皆様、そして議員の皆様、どうぞご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。これで私の施政方針といたします。